

令和3年9月22日

学生及び保護者の皆様

鈴鹿医療科学大学 学長

2021年度後期授業について（10月18日以降）

緊急事態宣言が三重県を含む19の都道府県に発出されており、その期間が9月30日まで延長されました。また、本学を会場として実施した職域接種により、8割以上の学生が新型コロナウイルスワクチンを接種する見込みです。さらに教職員及び委託業者の従業員に対しても8割以上の接種率になり、学内の安全性が高まりつつあります。本職域接種におけるワクチン接種2回目実施後、2週間が経過する10月18日（月）以降の授業は、感染防止策を引き続き徹底し、対面授業の比率を増やすことにいたします。

学生の皆様におかれましては、本学における下記のような感染拡大防止対策を十分に守っていただくこととなります。また、保護者の皆様には、学生に守っていただきたい内容につきまして、ご確認のうえ、今後とも引き続き、大学の教育、研究活動等にご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 本学の『新しい大学生生活の行動ルール_2021.9.22』を守り、くれぐれも不要不急の感染拡大地域への移動を避け、感染防止に努めてください。
2. 10月18日以降、一部の遠隔授業以外は対面授業を中心に実施します。ただし、学科や学年の特性や、学期途中での変更の難しさ等により、学科・学年で対面授業の比率に差が生じることや、授業日程や教室に急な変更があり得ることをご了承ください。
変更後の時間割は、10月1日（金）までに、SUMS-POで配信いたします。
3. 発熱、せき、倦怠感、咽頭痛、頭痛、下痢、味覚・嗅覚異常など、新型コロナウイルス感染を疑わせる症状が少しでもあれば、ワクチン接種・未接種にかかわらず、すぐに大学に連絡した上で、登学しないでください。そして、最寄りの医療機関または保健所に必ず相談し、新型コロナウイルス感染症の検査を受けてください。
4. 対面授業のための登学ができない事情がある場合は、担任教員に相談の上で、登学困難な事由を記載した書面を添えて「対面授業出席にかかる願い出（届）」を提出ください。遠隔講義等の代替対応を実施します。既に提出済みの方は、理由書は不要ですが、科目の追加等について、担任教員へ相談し、願い出を提出してください。
5. 今後も情勢に応じて、対面授業と遠隔授業の変更を判断させていただくことを、ご了承ください。SUMS-PO等で連絡される内容を、必ず確認してください。
6. 11月に予定しておりました碧鈴祭について、準備の都合上、延期することとします。ついでに、11月5日（金）は金曜授業日とし、11月8日（月）は月曜授業日とします。

碧鈴祭は、金曜日：準備日、土曜日：碧鈴祭開催、日曜日：片付けとして、延期後の開催日程が決定し次第、後日連絡いたします。

7. ワクチン接種を2回終了している場合でも、ブレイクスルー感染が起こる可能性があることから、引き続き感染対策を徹底してください。あなたの親しい友達が感染者である可能性や、すでにあなた自身も（無症状の）感染者である可能性があります。あなたが、そして、あなたの周りの人達が濃厚接触者と認定されないように、感染対策を今まで以上に徹底してください。不織布マスクを正しく着用し、部屋の換気を十分に行い、コミュニケーションはジェスチャー・筆談・スマホで行い、食事は黙食し、手指消毒を徹底して行き、下宿先など狭い部屋で友達と一緒に過ごすことを避けてください。
8. 一部の感染リスクが高いと判断される対面による実習、および卒研ゼミ・国試対策（例えば、医療・介護施設における学外実習や、学内においても一般の患者さんなどと接する実習や、教員研究室等の狭い部屋にて長時間・頻回に実施するゼミおよび国試対策など）については、引き続き制限が設けられるところですが、政府が示している「ワクチン・検査パッケージ」の考え方により、対面実施が可能となることがあります。この際、「ワクチン・検査パッケージ」の要件に従い、ワクチン接種記録の確認、又は新型コロナウイルス感染症の検査をして頂く場合がありますので、ご了承ください。
9. クラブ活動等は、「課外活動再開許可申請書」を提出し許可された場合、クラブ顧問確認の下、感染防止対策を十分行った上での活動が認められるようになりますが、感染リスクが高いと判断される活動が含まれる場合は、引き続き禁止とします。ただし、上記項目8. 同様に「ワクチン・検査パッケージ」の考え方により、実施を許可することがあります。この際、ワクチン接種記録の確認、又は新型コロナウイルス感染症の検査をして頂く場合がありますので、ご了承ください。
10. 悩み事や心配事があれば、遠慮なく大学に相談してください。「学生相談室」や「健康管理センター」へも、メールでアクセスが可能です（大学ホームページ参照）。
11. ワクチン接種日、およびワクチン接種後の副反応や健康被害が疑われる症状が生じて、授業を欠席した場合には、公欠として取り扱いますので、公欠を願い出る場合は、「公欠願」を教務課・白子教務課へ提出してください。提出は登学した際で構いません。

〔公欠願いに添付する資料〕

- ・ワクチン接種日の記載のある体調管理表、または、副反応による発熱等の症状を記録した体調管理表 ※体調管理表には、担任教員の確認済みサインが必要です。

※9月30日（木）から始まる新型コロナワクチンの大学拠点接種2回目について、1回目に副反応の症状が確認された場合の聞き取りによると、「ご飯を食べずにきた」、「徹夜でゲームなどして寝ていなかった」など、食事抜きや睡眠不足の状態接種したケースが目立ったという報告がありました。2回目接種を予定している方は日々の生活習慣に気をつけてください。また、接種後も一週間は、ワクチン関連心筋炎の発生防止のため、運動や過度な活動等を避けるようにしてください。